住宅用火災警報器設置について

住宅火災による死者数増加に歯止めをかけるため、平成18年6月1日から全国一斉に住宅用火災警報器の設置義務化がスタートしました。

※平成２０年のデータによる

住宅用火災警報器に関するQ＆A

どこに設置すればいいの？

- 取り付けが義務付けられている所（赤）
- 取り付けをおすすめする所（青）

天井に取り付ける

天井に取り付ける場合

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。また、はりなどがある場合も、はりから60cm以上離します。

火災警報器の下端は天井などの取り付け面の下方60cm以内に取り付けます。

壁に取り付ける

壁に取り付ける場合

天井から15cm～50cm以内に取り付けます。

注意！

調理器具やエアコンが近くにある場合

調理器具やエアコンなどの吹き出し口から1．5m以上離します。

どこで買えるの？

電気店、ホームセンター、工務店、スーパー、警備会社、ガス店等で販売しております。ちなみに**消防署では販売しておりません**ので消防職員、市職員を名乗り、取り付けないと罰せられる等の言いがかりをつけ、販売しようとする悪質訪問販売にご注意ください！

※　取り付けない場合の罰則はありません

値段はどのくらい？

値段は、単独型で1個2千円～4千円くらいです。連動型ですと9千円くらいします。消防署では、個人購入するよりも各町内会、婦人会などで取りまとめて共同購入することをお勧めします。

共同購入のメリット

- まとめて購入するので価格が安い
- 町内で同じ警報器を設置するため、各家庭の警報音が一緒なので、他の家の警報音にも近所の人が気付く場合があり、火災の早期発見につながる
- 電池タイプの場合、電池交換時期が町内で一緒のため、交換時期を町内の人と確認しあう事ができます。

住宅用火災警報器設置済シールについて

大館市消防本部では『住宅用火災警報器設置済シール』を作成し、希望者に無料で配布しています。

・テストボタンを押す
・ヒモを引く

お手入れ方法について

住宅用火災警報器にホコリが付くと火災の煙を感知しにくくなりますので、年に1度は乾いた布でふき取りましょう。

作動試験について

定期的に、警報器が正常に作動するか試験を行って下さい。機器に故障・異常がありますと音声や音で知らせてくれます。また、音声や音が鳴らないときも機器の故障・異常です。

電池切れについて

住宅用火災警報器から、音声や光などの警報が鳴った場合は、まず「火災でないことを確認」し、付属の取扱説明書等で電池切れあるいは故障かどうかを確認してください。

例1：「ピッ電池切れです」を3回繰り返したあと、約30秒おき「ピッ」と警報音が鳴る。
例2：「ピッピッピッ故障です」を3回繰り返したあと、約8秒おきに「ピッピッピッ」と警報音が鳴る。

※これ以外にも機種によって様々なメッセージが流れます。音声のない機種では、音と光で知らせる機種もあります。

・電池寿命はメーカー、機種によって異なります。詳しくは取扱説明書を確認してください。
なお、最新機種の多くは、電池寿命は10年(通常の使用状態)です。

・住宅用火災警報器本体も、センサー等の寿命により交換が必要になる場合があります。
10年を目安にしてください。詳しくは取扱説明書を確認してください。

電池切れのときの対応

電池を交換しても、数年後には本体の寿命がくることになるため、電池切れの際は住宅用火災警報器の買い替えをお勧めいたします。 また、この電池は乾電池と異なり専用品となるため、コスト面からも買い替えをお勧めします。